

株式会社ラマン 行動計画(第1回)

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができるよう、働きやすい環境づくりを検討する。

1. 計画期間 令和6年3月1日から令和10年3月31日まで
2. 内容

目標1 育児休業取得者のための相談窓口を設置する。

<対 策>

- ・令和6年3月 相談窓口の設置について検討する。
- ・令和6年4月 相談窓口を設置することを掲示等による周知する。

目標2 男性社員も育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。

<対 策>

- ・令和6年3月～ 改正育児休業法に基づくパンフレットを整備し、制度の周知を行う。
- ・以後、法改正毎に、制度の資料を会社に備え、周知を図る。

目標3 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

<対 策>

- ・令和6年10月 管理職へのアンケートなど実態把握
- ・令和7年3月 研修内容の検討
- ・令和7年10月～ 制度改正の都度、研修の実施